

●香川県告示第506号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び香川県森林公園条例（昭和53年香川県条例第2号）第3条第2項の規定に基づき、平成22年12月21日指定管理者を次のとおり指定した。

平成22年12月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

公の施設の名称	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地	指定の期間
香川県公湊森林公園	財団法人かがわ水と緑の財団 高松市東植田町字寺峰1210番地3	平成23年4月1日から 平成28年3月31日まで
ドングリランド	特定非営利活動法人どんぐりネットワーク 木田郡三木町大字鹿伏338番地5	平成23年4月1日から 平成28年3月31日まで
香川県満濃池森林公園	香川県造園事業協同組合 高松市鬼無町鬼無741番地1	平成23年4月1日から 平成28年3月31日まで